

平成 24 年第 2 回定例会
(2 月会議)

津幡町議会会議録

平成24年 2 月16日開会

平成24年 2 月16日散会

津幡町議会

津幡町告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、平成24年第2回津幡町議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年2月13日

石川県津幡町長 矢 田 富 郎

- 1 招集期日 平成24年2月16日
- 2 場 所 津幡町議会議場

平成24年第2回津幡町議会定例会（2月会議）会議録

目 次

1. 招集告示	1
第1号（2月16日）	
1. 出席議員、欠席議員	3
1. 説明のため出席した者	3
1. 職務のため出席した事務局職員	3
1. 議事日程（第1号）	4
1. 本日の会議に付した事件	4
1. 開会・開議（午前10時00分）	5
1. 議事日程の報告	5
1. 会議時間の延長	5
1. 会議録署名議員の指名	5
1. 会期の決定	5
1. 諸般の報告	5
1. 議案上程（議案第2号～議案第4号）	5
1. 議案に対する質疑	7
1. 委員会付託	7
1. 休 憩（午前10時12分）	7
1. 再 開（午後3時50分）	7
1. 委員長報告	7
1. 委員長報告に対する質疑	9
1. 討 論	9
1. 採 決	9
1. 閉議・散会（午後4時02分）	10
1. 署名議員	11

平成24年2月16日(木)

○出席議員(18名)

議長	南田孝是	副議長	道下政博
1番	八十嶋孝司	2番	西村稔
3番	黒田英世	4番	荒井克
5番	中村一子	6番	森山時夫
7番	角井外喜雄	8番	酒井義光
9番	塩谷道子	10番	多賀吉一
11番	向正則	14番	谷口正一
15番	山崎太市	16番	洲崎正昭
17番	河上孝夫	18番	谷下紀義

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

町長	矢田富郎	副町長	坂本守
総務部長	焼田新一	総務課長	長和義
企画財政課長	岡本昌広	監理課長	大田新太郎
税務課長	河上孝光	町民福祉部長	板坂要
町民児童課長	瀧川嘉孝	保険年金課長	岡田一博
健康福祉課長	小倉一郎	環境安全課長	竹本信幸
産業建設部長	川村善一	産業経済課長	柘田和男
都市建設課長	岩本正男	上下水道部長	村田善紀
料金課長	太田和夫	上下水道課長	石庫要
会計管理者	北野力	会計課長	橋屋俊一
監査委員事務局長	宮川真一	消防長	國本学
消防次長	西田伸幸	教育長	早川尚之
教育部長	大坂茂	学校教育課長	八田信二
生涯教育課長	田縁義信	河北中央病院事務長	東本栄三
河北中央病院事務課長	酒井菊次		

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	竹田学	議会事務局長補佐	高山真由美
総務課長補佐	田中健一	行政係長	田中圭
管財用地係長	田辺利行		

○議事日程（第1号）

平成24年2月16日（木）午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案上程（議案第2号～議案第4号）

（質疑・委員会付託）

議案第2号 平成23年度津幡町一般会計補正予算（第6号）

議案第3号 財産の無償貸付について

議案第4号 請負契約の締結について（23災170号町道原相窪線道路災害復旧工事）

（休憩）

議案第2号 平成23年度津幡町一般会計補正予算（第6号）から

議案第4号 請負契約の締結について（23災170号町道原相窪線道路災害復旧工事）

まで

（委員長報告・質疑・討論・採決）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

＜開会・開議＞

- 南田孝是議長 ただいまから、平成24年第2回津幡町議会定例会を開会いたします。
本日の出席議員数は、定数18人中、18人であります。
よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

＜議事日程の報告＞

- 南田孝是議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

＜会議時間の延長＞

- 南田孝是議長 なお、あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。

＜会議録署名議員の指名＞

- 南田孝是議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本定例会2月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第120条の規定により、議長において16番 洲崎正昭議員、17番 河上孝夫議員を指名いたします。

＜会期の決定＞

- 南田孝是議長 日程第2 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、通年議会の試行に伴い、本日から12月20日までの309日間といたしたいと思っております。
これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○南田孝是議長 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から12月20日までの309日間と決定いたしました。
なお、本2月会議の会議期間は、会議日程表のとおり本日1日間といたします。

＜諸般の報告＞

- 南田孝是議長 日程第3 諸般の報告をいたします。
本定例会2月会議に説明のため、地方自治法第121条の規定により、町長に出席を要求いたしました。
説明員については、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。
次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による平成23年12月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。
写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。
以上をもって、諸般の報告を終わります。

＜議案上程＞

○南田孝是議長 日程第4 議案上程の件を議題とし、議案第2号から議案第4号までを一括上程いたします。

これより町長に提案理由の説明を求めます。

矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

○矢田富郎町長 本日、平成24年第2回津幡町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さまには何かとご多用の中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。開会に当たりまして、ごあいさつと議案の概要をご説明申し上げます。

日本銀行金沢支店の北原支店長は先ごろ記者会見し、北陸の景気は「全体としては持ち直しの動きが続いているものの、一部でそのペースが緩やかになっている」として全体判断を据え置きました。先行きにつきましても、全国的にはヨーロッパを中心とした海外経済の減速の影響が出ており、北陸でも広がるかどうかポイントになるとされております。当町といたしましても今後の経済動向に注視し、国の補正予算等を有効に活用しながら町内経済の発展につなげるよう心がけているところでございます。

さて、1月臨時会におきまして増額補正予算の議決をいただきました除雪費でございますが、懸念されました1月後半から2月の降雪は当初の予想を超えるものであり、本議会に二度目の増額となる補正予算を計上させていただきました。町民の安全、安心と生活の利便性確保にご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、防災行政無線整備事業につきましては、多額の財源を要することやデジタル化に伴う技術革新が著しいことから、その整備手法や有効な財源などにつきまして以前より検討していたところでございます。今回、国の第3次補正予算による緊急防災・減災事業の補助制度が適用される見込みとなり、申請していたところ、このたび内示があったものでございます。当事業の財源措置は通常時よりも著しく有利な反面、平成24年度中に完成させなければならない制限から、本議会に補正予算を計上させていただいたものでございます。防災行政無線を整備することにより、緊急時における正確な情報伝達と平常時においても行政情報の伝達が可能となり、町民の安全、安心の確保と災害に強いまちづくりを推進したいと思っておりますので、ご承認いただきますようお願いを申し上げます。

それでは、本会議にご提案を申し上げます議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第2号 平成23年度津幡町一般会計補正予算（第6号）についてであります。

本補正は、歳入歳出それぞれ5億7,904万9,000円を追加するものであります。

まず初めに、歳入からご説明申し上げます。

14款国庫支出金5,840万円の補正は、国の第3次補正予算による防災行政無線整備事業に係る補助金であります。

18款繰入金4,334万9,000円の補正は、財源調整による財政調整基金からの繰入金であります。

21款町債4億7,730万円の補正は、防災行政無線整備事業に伴うものであります。

続きまして、歳出の主なものを説明いたします。

2款総務費5億3,579万4,000円の補正は、先ほども申し上げましたとおり、国の第3次補正予算を活用し、緊急時における情報の収集や連絡通信を行う情報伝達手段の確保および平常時にお

いても各種行政情報の提供に利用できる防災行政無線整備事業費であります。

4 款衛生費90万円の補正は、墓地公園整備費の調査設計委託料の増額であります。

8 款土木費4,235万5,000円の補正は、降雪に伴う除雪対策費の増額であります。

第2表地方債補正は、防災行政無線整備事業について、表のとおり追加するものであります。

議案第3号 財産の無償貸付について。

本案は、実生保育園の民営化に伴い、その用地を保育園を建設し運営する社会福祉法人に無償で貸し付けるものであります。

議案第4号 請負契約の締結について。

本案は、23災170号町道原相窪線道路災害復旧工事について、大幸・中農・田賀特定建設工事共同企業体が制限付き一般競争入札により、2億790万円で落札をいたしました。現在、仮契約を締結中ですが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に該当しますので、本議会の承認をお願いするものでございます。

以上、ご提案を申しあげました議案につきまして、その概要をご説明申し上げたところでございますが、各常任委員会におきまして関係部課長より詳細に説明いたしますので、原案どおり決定、承認を賜りますようお願いを申しあげまして、提案理由の説明とさせていただきます。

<議案に対する質疑>

○南田孝是議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

ありませんので、質疑を終結いたします。

<委員会付託>

○南田孝是議長 ただいま議題となっております議案第2号から議案第4号までは、お手元に配付してあります議案審査付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、12月議会定例会で継続審査となっております請願第25号についても、よろしく審査方お願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に各常任委員会で、議案の審査方よろしくお願いいたします。

〔休憩〕 午前10時12分

〔再開〕 午後3時50分

○南田孝是議長 ただいまの出席議員数は、18人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第2号から議案第4号までを一括して議題といたします。

<委員長報告>

○南田孝是議長 これより各常任委員会における付託議案に対する審査の経過および結果につき各常任委員長の報告を求めます。

酒井義光総務常任委員長。

〔酒井義光総務常任委員長 登壇〕

○酒井義光総務常任委員長 総務常任委員会に付託されました案件について、総務部長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

議案第2号 平成23年度津幡町一般会計補正予算(第6号)

第1表 歳入歳出予算補正中

歳入 全部

歳出

第2款 総務費 第8項 防災費

第2表 地方債補正

以上、一般会計補正予算については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、総務常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○南田孝是議長 多賀吉一文教福祉常任委員長。

〔多賀吉一文教福祉常任委員長 登壇〕

○多賀吉一文教福祉常任委員長 文教福祉常任委員会に付託されました案件について、町民福祉部長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

議案第2号 平成23年度津幡町一般会計補正予算(第6号)

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出

第4款 衛生費 第1項 保健衛生費

以上、一般会計補正予算については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、議案第3号 財産の無償貸付については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、文教福祉常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○南田孝是議長 角井外喜雄産業建設常任委員長。

〔角井外喜雄産業建設常任委員長 登壇〕

○角井外喜雄産業建設常任委員長 産業建設常任委員会に付託されました案件について、産業建設部長および関係課長の出席を求め、審査いたしました結果についてご報告いたします。

議案第2号 平成23年度津幡町一般会計補正予算(第6号)

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出

第8款 土木費 第2項 道路橋梁費

以上、一般会計補正予算については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、議案第4号 請負契約の締結について(23災170号町道原相窪線道路災害復旧工事)については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、産業建設常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○南田孝是議長 これをもって委員長報告を終わります。

＜委員長報告に対する質疑＞

○南田孝是議長 各常任委員長に対する質疑に入ります。

ただいまの報告に対する質疑はありませんか。

ありませんので、質疑を終結いたします。

＜討 論＞

○南田孝是議長 これより討論に入ります。

討論時間は、1人15分以内といたします。

討論の通告がありますので、これより発言を許します。

9番 塩谷道子議員。

○9番 塩谷道子議員 私は、議案第3号 財産の無償貸付について、賛成はいたしますがもろ手を挙げて賛成ではないので、そのことについて意見を述べます。

この議案は、社会福祉法人健心会に保育園用地として土地を無償で貸与するというものです。

私は、保育園は津幡町が責任を持って運営すべきだと思っています。町立の保育園があって、さらに民営の保育園がつくられることには問題はないと思います。しかし、今まであった町立保育園をわざわざ民間に変えるということには納得ができません。民間に移行するということで一番懸念されることは、保育士さんへの人件費が抑制され、年配の方が少なくなるのではないかということです。子どもの発達や子育て支援に責任を持つということは、自治体の大切な仕事です。すでに2つの町立保育園が私立の保育園に変わりました。

今国会での提出が危惧されております「子ども・子育て新システム」が導入されれば、子どもの発達や子育て支援に責任を持つという自治体の大切な仕事をもっと投げ捨てることになります。保育所探しが親の責任になり、自治体は保育所のあっせんをするということだけになってしまいます。こういう方向は子育ての責任を親に押しつけるということになるので、私は反対です。

しかしそうは言っても、子どもや親の立場に立ちますと、保育園が建たなければ行くところがなくなるわけですから、反対することはできません。全協でも述べましたように、子どもの発達や子育て支援には、町が責任を最後まで持つという立場を堅持していただくことを要望しまして、私の討論とさせていただきます。

○南田孝是議長 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

ありませんので、討論を終結いたします。

＜採 決＞

○南田孝是議長 これより議案採決に入ります。

議案第2号および議案第3号を一括して採決いたします。

委員長の報告は、いずれも原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○南田孝是議長 異議なしと認めます。

よって、議案第2号および議案第3号は、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号を採決いたします。

委員長の報告は、原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者17人 不起立者0人〕

○南田孝是議長 起立全員であります。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

<閉議・散会>

○南田孝是議長 以上をもって、本2月会議に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

よって、平成24年第2回津幡町議会定例会2月会議を散会いたします。

午後4時02分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 南田 孝是

署名議員 洲崎 正昭

署名議員 河上 孝夫

参 考 资 料

1. 委员会审查结果表	1
-------------------	---

平成24年第2回津幡町議会定例会2月会議
 常任委員会議案審査結果表
 総務常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第2号	平成23年度津幡町一般会計補正予算（第6号） 第1表 歳入歳出予算補正中 歳入 全部 歳出 第2款 総務費 第8項 防災費 第2表 地方債補正	原案可決

平成24年第2回津幡町議会定例会2月会議
 常任委員会議案審査結果表
 文教福祉常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第2号	平成23年度津幡町一般会計補正予算（第6号） 第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第4款 衛生費 第1項 保健衛生費	原案可決
議案第3号	財産の無償貸付について	原案可決

平成24年第2回津幡町議会定例会2月会議
 常任委員会議案審査結果表
 産業建設常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第2号	平成23年度津幡町一般会計補正予算（第6号） 第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第8款 土木費 第2項 道路橋梁費	原案可決
議案第4号	請負契約の締結について（23災170号町道原相窪線道路災害復旧工事）	原案可決